

令和元年度 第1回医療的ケア部会 会議録

日時 : 令和元年5月29日(火) 10:30~12:00

場所 : かがわ総合リハビリテーション福祉センターAV会議室

参加者: さぬき市障害福祉課・高松市障がい福祉課・高松市こども園運営課・高松市総合教育センター・高松市保健センター・東かがわ市福祉課・三木町健康福祉課・三木町まんでがん子ども課・三木町教育総務課・高松赤十字病院・高松訪問看護ステーション・支援センターこがも・支援センターたかまつ・基幹中核

計 15 名

議題1 自己紹介

略

議題2 今年度の部会の進め方について

① それぞれの立場より発言

【福祉の立場より】

- ・福祉強化型短期入所の請求について。昨年度まで看護師が「常勤」であれば算定できたが、今年度からは「常勤専従」でないと請求ができない状況になり現場は困っている。
- ・医ケアの対応ができる居宅介護支援事業所が増えない。特に大人の医ケアについて、ヘルパーが支援しているときのみ家族が必要な外出に出られるというケースがある。

【医療・保健の立場より】

- ・家族の希望によりサービスを利用せず自宅退院するケースが一定ある。
- ・受け皿の不足も感じる。ケースに応じて手探りで受け入れ先を当たっている。初めて医ケア児を受け入れる先などへは調整に時間がかかる。
- ・レスパイト先は病院だけではなく福祉にもあるが、信頼関係がないと利用につながりにくい。
- ・訪問看護ステーションについて、3年前は50数か所だったが、現在96カ所まで増えている。小児の対応については推進しているところ。
- ・未熟児については病院からの継続看護の依頼で保健師につながる。医ケアについては、1件ずつ繋がってきたところからの対応になる。保健師の間でケースを共有して対応スキルを上げることも課題である。

【保育・学校の立場より】

- ・国のモデル事業を活用して看護師を雇用し、この4月~医ケア児を受け入れた私立保育園がある。
- ・看護師が確保できず、復職した母親が昼休みに園を訪れ、導尿を行っているケースがある。
- ・宿泊学習の際、温めは教員、注入は本人自身が行った胃ろうのケースがある。
- ・特別支援クラスでペースト食が必要な児がいる。誤嚥の恐れあり、家族が昼食介助を行っている。看護師を探しているがなかなか見つからない。
- ・訪問看護ステーションと行政が契約し、必要な時に学校での医ケアが行える体制があるとよい。

【行政の立場より】

- ・家族でみるという気持ちが強いケースがあり、短期入所にも付き添っているケースがある。

・母親は家から近いデイをと希望していたが、実績がある事業所を紹介したケースがある。

② 緊急時のフローチャートについて

医ケアが必要なケースの緊急時（家族が急に入院して本人のケアができない等）対応を、フローチャートにまとめる作業ができればとの提案があるが、医ケアについては特に個別性が高いため、フローチャートよりも緊急時に役立つ資源のまとめが必要ではないかとの話になる。

③ 研修の実施

上記①の話の中から、訪問看護の役割と内容等について研修することを決める。

次回開催日に1時間程度、高松訪問看護ステーションが講師で。

議題3 県のアンケート結果より

6月頃に正式な結果が県のホームページ上で公表されるようだ。

【次回開催予定】令和元年8月20日（火）午前中（場所、開始時間未定）